

令和7年度第2回 大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- I 日 時 令和8年3月13日（金）午後1時14分～2時35分
- II 場 所 大田原市役所南別館2階 会議室1
- III 出席委員 15名（植木重治委員、稲村隆夫委員、木村貢三委員、藤田正美委員、松本美代子委員、神長裕子委員、福原健治委員、磯友美委員、八木良委員、丹野洋委員、佐藤博基委員、高橋寿子委員、車田宏之委員、細井直人委員、矢野弥生委員）
- IV 欠席委員 3名（小野田公委員、菊池恵子委員、高安喜久次委員）
- V 事務局 阿見高齢者幸福課長、猪瀬高齢支援係長、高橋介護管理係長、生田目介護認定係長、小山田介護給付係副主幹、益子地域支援係長、阿久津、増子主査

VI 内 容

- 1 開会・進行 阿見高齢者幸福課長
- 2 あいさつ 車田会長
- 3 会議録署名人の指名
稲村隆生委員、丹野洋委員が指名された。

4 議 事

（1）令和7（2025）年度大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について

ア 高齢者の状況について

令和7年10月1日を基準日とした高齢者人口や高齢化率、要介護認定者について、実績値及び計画値との差について説明した。第1号被保険者数は計画値に対して49人の減、高齢化率は計画値に対する乖離はない。

認定者数全体では計画値に対して20人減の3,880人であった一方、認定率は17.8%と計画と同様の値であった。本市の高齢化率は国全体の29.4%に比べて高い32.5%であるが、要介護認定率は17.8%と、全国平均の20.1%より低い状態を維持している。

要因の一つとして、本市が長年、軽度者への介護予防・重度化予防を重視して取り組んできた効果が考えられると説明した。

イ 要介護認定審査会の実施状況について

令和7年度の認定審査会開催数は1月末現在で80回であり、3月末までに96回を予定している。審査判定件数は1月末で2,172件である。また、認定申請

件数は1月末時点の比較で、前年度より17件増の2,273件となっていると説明した。

ウ 介護保険サービスの利用について

予防も含めた介護サービス利用者実数は3,203人で、認定者数3,880人に対する受給率は82.6%である。予防給付対象者は要支援認定を受けても利用は約二人に一人程度にとどまっているが、要介護度が重くなるほど地域密着型サービスや施設サービスの利用が増加する傾向が見られる。

令和8年1月末までの給付実績額は55億1,237万1千円となっており、計画値に対する達成率は94.9%であり、昨年度実績に対しては0.5%の増加となっている。

介護医療院は利用者数の伸びが想定を下回ったことから55.5%にとどまり、認知症対応型共同生活介護は12月に1事業所が廃止となった影響もあり達成率は88.7%となった。住宅改修については、介護予防分で達成率46.9%、介護分でも75.3%と低い水準となっているが、対象者の発生が想定より少なかったことや、既存の住宅環境で対応できるケースが多かったことにより、改修件数が伸びなかったことが要因と考えられると説明した。

総合事業について、訪問型サービスの年間利用件数は1,607件で前年度比43件の減、通所型サービスの年間利用件数は2,899件で前年度比127件増となっている。在宅支援の中でも通所系サービスへのニーズが相対的に高まっている状況となっており、利用者の状態像に応じて機能維持を目的とした通所型サービスへ移行する傾向が反映されたものと分析している。

エ 介護保険料の徴収実績について

令和8年1末日現在における現年度分の介護保険料収入額は14億7,232万5,934円で収納率は83.63%となっており、前年度同時期の収納率81.97%を少し上回る状況である。

所得基準の一部を80万9千円から82万6500円へ見直す介護保険料の基準額の調整について、本市においても令和8年度から適用する。また、令和7年度税制改正に伴う令和8年度介護保険料の特例措置についても資料のとりの取扱いとなる。さらに、令和8年度分介護保険料の特例減免についても資料のとりの適用させるために例規改正を予定していることを説明した。

オ 生活支援体制整備事業の概況について

主に令和8年度の事業方針について説明。第1層協議体活動については、ほほえみセンターの介護予防拠点としての在り方に関する議論を行い、協議体としての意見や改善案を取りまとめた考えである。また、市内全域の課題であ

る高齢者の移動手段の確保についても議論を行う。

第1層生活支援コーディネーターについては、市内の「通いの場」に対する調査を進めると共に支援策のマッチングを継続して実施。民間事業者等との連携事業については、スマートフォン利用などのデジタル化に留意していく考えであることを説明した。

その一方で第2層の活動については、支援体制ネットワークの構築、地域資源の再発見と地域ニーズの把握、地域共生の地域づくり、専門職とのネットワークづくりを設定し、調整を進めていくことを説明した。

カ 高齢者福祉事業の運営状況について

令和7年度の事業全体の傾向は、利用者数、金額ともにおおむね昨年度と同様か若干の減少傾向であった。長期的な予想では高齢者数の増加によって利用件数が増加していくと見込んでいる。なお、令和8年度において新たな制度の創設や既存制度の変更等は予定していないことを説明した。

キ 大田原市地域包括支援センター事業報告について

地域包括支援センターでの相談内容は、高齢者の加齢に伴う問題のみならず、独居生活、アルコール依存、生活困窮、家族の引きこもり、傷病・障害など多岐に渡り、1件あたりの対応時間が長く、対応時間も長期化するケースが増加している。そのため、各関係機関と連携を図り、高齢者等の支援が円滑に進められるよう情報共有しながら支援していくと説明した。

ク 一般介護予防事業について

介護予防把握事業として介護予防実態調査を行い、生活機能低下を早期に発見して必要な方を支援している。また、調査結果を個別送付することで介護予防に対する普及啓発を行い、経年的に調査することで地域課題の抽出も行っている。

令和7年度はフレイル該当者が15.4%と増加し、ロバスト該当者は57.1%と減少している。フレイル該当者の約2割が2年以内に要介護状態に陥る可能性が高いとされていることから、ロバスト（健康）な高齢者をできるだけ増やしておくことが望ましい。

介護予防実態調査において、令和7年度は転倒に対する不安の該当者が最も多く、さらに、転倒経験者は転倒経験のない者と比較して、転倒に対する不安を持っている者が2.5倍という結果であった。転倒骨折は、本市における介護認定の新規申請原因の第3位となっていることから、令和8年度は転倒予防に対する啓発を改めて実施する予定である。

介護予防普及啓発事業においては、認知症の予防可能なリスク因子の一つで

ある加齢性難聴について普及啓発を図ることを目的として、65 歳以上の高齢者、定員 20 名を対象に認知症と加齢性難聴教室を実施したことを説明した。

ケ 認知症総合支援事業について

認知症カフェとして、大学オレンジカフェと街中オレンジカフェをそれぞれ月に 1 回ずつ実施。また、認知症地域支援推進員による物忘れ相談」も毎月 1 回実施していることを説明した。

コ 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について【資料 P. 24～】

在宅医療・介護連携推進事業では、認知症をテーマに「大田原市地域包括ケアを考える会（おおたわらの会）」を 5 回実施。大田原市医療・介護顔の見える関係会議は 2 回開催し、1 回目が 95 名、2 回目が 77 名の参加があり、多職種間の相互理解と連携体制を構築するための場となっていることを説明した。

<質 疑>

（事前質問）

特別養護老人ホームにおける特例入所・措置入所について、大田原市における人数や割合、その理由について情報提供していただきたい。

（事務局）

令和 7 年 10 月における大田原市の特別養護老人ホームへの特例入所者は 2 名である。市は介護保険の保険者として、特例入所についての施設からの意見照会に対応しているが、特例入所者の理由について市では把握していない。

特別養護老人ホームへの措置入所に関して、令和 6・7 年度における虐待による措置入所は現在のところない。

老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置入所は、3 月 1 日時点で 57 名である。理由は様々で、虐待や金銭管理、住宅問題等千差万別である。

（2）令和 8（2026）年度介護保険特別会計予算について

「あんしんプラン」第 9 期計画の 3 年目、最終年度となる令和 8 年度の予算総額は 76 億 8,500 万円であり、前年度と比較して 7,350 万円、0.97%の増としている。

特徴として、包括的支援事業等を一般会計に重層的支援体制整備事業として移行した影響で、歳入では国庫支出金で 3,337 万 4 千円の減、歳出では地域支援事業費で 1 億 3,470 万 5 千円の減などとなっている。

それ以外では、歳入では第 1 号被保険者保険料は 16 億 4,987 万 9 千円で、前年度比 151 万 1 千円の減となっておりおおむね横ばいの水準、財政調整基金が

らの繰入金は1億7,651万8千円で前年度より増額している状況である。歳出では、計画策定年度のため事務費等の増により総務費が前年度比998万6千円の増、施設介護サービス給付費や居宅介護等サービス給付費の増により保険給付費が同じく1億6,261万3千円の増などとなっている。

<質 疑>

(矢野委員)

28ページの令和8年度の予算がゼロとなっているところが一般会計の重層支援事業に移行した科目で、やっていた内容自体がなくなることはないということか。

(事務局)

3款で前年度にあり令和8年度がゼロになっている欄が一般会計の重層的支援体制整備事業に移行した科目で、やらなくなったということはない。

(3) 第10期計画策定に関する国の動向について

令和7年12月に、社会保障審議会介護保険部会において「介護保険制度の見直しに関する意見」が示され、「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築」「地域包括ケアシステムの深化」「介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援」及び「多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保」の4つのテーマが示された。これらの意見を踏まえて、厚生労働省から第10期計画の基本指針について記載を充実する事項などの基本指針の見直しに向けた考え方が示される予定であり、それを基に本市の第10期計画の策定を進めていくことになる。

スケジュールは資料のとおりであるが、令和9年1月頃には介護保険料の額を固め、3月議会で議決を経て第10期あんしんプランの策定となる。その間、令和8年度の介護運営協議会は7月、11月、令和9年1月、2月の計4回の開催を予定していることを説明した。

※資料P36中、令和8年4月の「第8期」を「第9期」と訂正

<質 疑>

(細井委員)

大田原市の今後の介護保険の運用として、ケアプランデータ連携に関して第10期計画に向けて具体的なスキームが何かあればぜひご協議いただきたい。

(事務局)

今、厚生労働省では介護情報基盤整備ということで、介護事業所、自治体そ

して医療機関をプラットフォームで繋ぐような情報基盤の整備を進めている。本市で運用開始となるのはまだ先だが、令和 10 年にはデータが整備される予定でいる。なお、すでに厚生労働省のホームページから介護情報基盤のポータルサイトにアクセスできるようになっている。

こちらが整備されることにより、ケアプランデータ連携や主治医意見書、介護認定情報の情報開示といったやりとりがウェブ上で可能になり、業務の効率化が図れるようになる。

(細井委員)

第 10 計画には間に合わないという話か。

(事務局)

計画上はそうである。実現に向けて動き出してはいる。

(細井委員)

私の事業所にはケアマネジャーが 10 名以上いるが、アナログ作業で非効率である。何とか大田原市だけでも共有できるデジタル連携システムでもあればと思った。

(事務局)

補足説明させていただくと、介護情報基盤のポータルでは、全国の市町村でいつからこれが開始されるかがすでに公表されている。自治体、介護事業所、医療機関、それぞれ別のタブで入れるので、そちらを確認することで今後の動向を理解していただけたらと思う。

※プロジェクターにて壁に介護情報基盤のポータルサイトを投影

(福原委員)

施設入所の待機者が少ない状況である。また、職員の人手不足もある。今後施設が増えるとさらにそういった状況が困難になってくるかと思われる。施設整備の際は十分検討していただきたい。

晴風園の近くに新しい介護施設ができるといううわさもある。

(事務局)

地域密着型をはじめ、市で指定する施設ではない。また、広域型での整備も情報はつかんでいない。

5 その他

(事務局)

次回の会議は、令和8年7月頃の開催を予定している。

6 閉会

以上